

令和 2 年度

④ 食育・アレルギー対応研修会

実施要領

1 研修のねらい

- ・食育に関する理解を深め、適切に食育計画の作成と活用ができる力を養う。
- ・アレルギー対応に関する理解を深め、適切にアレルギー対応を行うことができる力を養う。
- ・他の保育士等に食育・アレルギー対応に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。

2 研修の内容

- ・保育における食育の意義
- ・総合保育としての食育による保育の展開
- ・栄養に関する基礎知識
- ・保育所における食事の提供ガイドライン
- ・食育計画の作成と活用
- ・アレルギー疾患の理解
- ・保育所におけるアレルギー対応ガイドライン
- ・総合討議

3 主催

NPO法人 幼年教育・子育て支援推進機構

4 対象

保育所等において「食育・アレルギー対応」分野に関してリーダー的な役割を担う保育士・保育教諭

※「保育所等」とは、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業（小規模保育事業・事業所内保育事業）等を指しています。

5 日程

令和 2 年 9 月 21 日（月，祝日）～22 日（火，祝日）2 日間

6 定員

60 名

7 受講費

東京都所在の民間園からご参加の方は受講費免除。

（それ以外の方は 20,000 円）

但しテキスト代 2,000 円（当日会場でお支払いください）

8 会場

【日本印刷会館】2 階会議室

東京都中央区新富 1-16-8（東京メトロ有楽町線

「新富町」5 番出口徒歩 3 分，

日比谷線「築地」4 番出口徒歩 7 分，

「八丁堀駅」A3 出口徒歩 6 分）

https://www.jfpi.or.jp/kaikan/img/kaikan_map.png

9 研修プログラム

(1) 1日目【9月21日(月曜日)】

時間	時分	内容		
08:50～09:20	30	受付		
09:20～09:30	10	開会・オリエンテーション		
時間	研修時分	研修項目	具体的な研修内容	講師
09:30～11:30	120	講義・演習 保育における食育の意義	<ul style="list-style-type: none"> ●人との関係の成立(愛着)に食の人間関係が関与することの理解 ●心理的関係, 人格形成と食育の関係を理解, 愛着形成, 愛着不全, 愛着障害と食育の理解 	聖徳大学前教授 臨床心理士 室田洋子
11:30～15:20 (昼食休憩を含む)	180	講義・グループ討議・演習 総合保育としての 食育による保育内容の展開	<ul style="list-style-type: none"> ●食を中心に置く保育内容は乳児から年長児まで多彩な内容を展開する ●クッキング保育, 栽培保育, 食材の探索保育, 異年齢交流の食事保育, 地域人材との食育交流, 絵本・言葉・表現活動につなげる食育 ●教材活用 	聖徳大学前教授 臨床心理士 室田洋子
15:20～17:30 (休憩を含む)	120	講義・演習 栄養に関する基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ●栄養の基本概念と栄養素の種類と機能 ●食事摂取基準と献立作成・調理の基本 ●衛生管理の理解と対応 	(公財) 児童育成協会 管理栄養士 岡林一枝

(2) 2日目【9月22日(火曜日)】

時間	研修時分	研修項目	具体的な研修内容	講師
09:00～10:00	60	講義 保育所における食事の 提供ガイドライン	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所における食事の提供ガイドラインの理解 ●食事の提供における質の向上 	(公財) 児童育成協会 管理栄養士 岡林一枝
10:00～13:00 (昼食休憩を含む)	120	講義・演習・グループ討議 食育計画の作成と活用	<ul style="list-style-type: none"> ●食育の理解と計画及び評価 ●食育のための環境(他職種との連携) ●食生活指導及び食を通じた保護者支援 ●第三次食育推進基本計画 	岡林一枝
13:00～15:10 (休憩を含む)	120	講義・討議 アレルギー疾患の理解	<ul style="list-style-type: none"> ●アレルギー疾患の理解 ●食物アレルギーのある子どもへの対応 ●保育所内の連携 	聖徳大学前教授 臨床心理士 室田洋子
15:10～17:50 (休憩を含む)	150	講義・グループ討議・演習 保育所におけるアレルギー 対応ガイドライン	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所におけるアレルギー対応 ガイドラインの理解 ●アナフィラキシーショック (エピペン使用方法を含む)の理解と対応 ●食育現場で生じる子どものアレルギー反応に ついて具体例に合わせ討議し, 対応力の具体化を図る 	室田洋子
17:50～18:20	30	総合討議	●まとめ	室田洋子 岡林一枝

10 申込手続き

(1) 申込み方法

幼年教育・子育て支援推進機構ホームページ上にある、受講希望日程の研修会の「Web 申込み」ボタンからアクセスし、必要事項を入力の上、申込み手続きを行ってください。

URL : <https://www.kids21.gr.jp/>

【幼年教育・子育て支援推進機構 東京都保育士等キャリアアップ研修 4. 食育・アレルギー対応】

※申込みの際、「保育士登録番号」や申込者の「自宅住所」「生年月日」等の個人情報を記入していただきますので、あらかじめご用意の上、申し込んでください。

(2) 申込み受付期間

令和2年 4月1日(水) 10時00分～9月11日(金) 16時00分

※申込み受付期間内に定員に達しない場合は受付期間を延長いたします。

その際はHPにてご案内します。

(3) 問合せ先

NPO法人 幼年教育・子育て支援推進機構

〒104-0042 東京都中央区入船3-2-7 第2明治ビル6階

電話：03-3553-1935 FAX 03-3553-1922 メール：career@kids21.gr.jp

業務時間：月曜日～金曜日（祝祭日は除く）10:00～12:00 及び 13:00～17:30

(4) 申込み受入れに関する配慮事項

定員を超える申込みがあった場合には下記事項に配慮しますので、あらかじめご了承ください。

- ① 申込み多数の場合、「4 対象」に該当しない方は、受入れをお断りする場合があります。
- ② 申込み多数の場合、役職や専門分野等による調整を行います。
- ③ 1施設から複数名の申込みも可能ですが、必ず1名ずつ申込み手続きを行ってください。

(5) 申込み受入れに関するご案内

- ① 申込み受入れの可否については、申込みの際に登録されたメールアドレス宛に返信します。
メールが届かない場合は、申込み手続きができていない可能性がありますので、確認のため上記(3)までご連絡ください。
- ② 受講決定者には、メールでのご連絡後、受講票等を郵送します。

(6) 申込み受入れ後の受講者変更およびキャンセル

- ① 受講申込み後の受講キャンセルは、できる限り「4 対象」の方への受講者変更をお願いします。
- ② 受講決定後の受講者変更およびキャンセルの場合は、「10 (3) 問合せ先」にある幼年教育・子育て支援推進機構へ変更事項等をメールにてご連絡ください。
- ③ 次の場合は、速やかに登録されたメールアドレスにご連絡します。
 - ・台風等により東京都全域に「大雨かつ暴風」などの「特別警報」または「警報」が気象庁から発表または予想されている場合、また交通各社から「計画運休」が発表された場合。また、受講者の安全が確保できないと判断した場合も研修は中止となります。
 - ・主催者の責に帰すべき事由により当初の日程どおりの研修会の実施が不可能になったとき。

11 修了証の発行

本研修会では、①事後の課題等を指定通りに提出し、②全ての研修科目の受講（全15時間のうち、自身の都合による15分以上の遅刻、途中離席、早退は認められません。公共交通機関の遅延等のやむを得ない事情の場合は、遅延証明書等を提出してください）が確認できた受講者に修了証を発行いたします。修了証は、発行条件の確認後、約1ヵ月後に受講票送付先へ郵送いたします。

12 個人情報の取り扱い

研修申込みに関する情報や保育士登録番号、生年月日、住所等の個人情報につきましては、次の利用目的の範囲内で利用させていただきます。利用に際しましては、個人情報保護の重要性を十分認識し、細心の注意を払って適切な取り扱いをいたします。以下の内容にご同意いただいたのちに申込み手続きを行ってください。

【個人情報の利用目的について】

申込みの際の個人情報（勤務先・園名、氏名、住所、電話番号、E-mailアドレス等）につきましては、研修会等の実施・運営（受講状況の確認、予定変更等に際してのご連絡）、資料等の提供、研修会等のご案内の送付、当法人へのお問合せ対応、東京都への事業報告等の研修運営上の範囲内で利用します。また、研修終了後、研修会の開催地（東京都）以外の都道府県に勤務する研修修了者の情報は、都道府県間で共有されます。また、当法人は、本事業の業務上使用する研修会受講者の申込み情報や提出物等の個人情報について、当法人が定める「個人情報の取り扱いについて」に基づき、本事業を遂行します。詳細は、当法人ホームページの「個人情報の取り扱いについて」をご参照ください。

13 その他

- ① 研修会に必要な資料等をご持参いただくことがあります。
その際は、メールまたは文書でお知らせいたします。
- ② その他、新たなお知らせ等は、メール等にてご案内させていただきます。